

かるがも



第13号

発行所 千葉県こども病院
〒266-0007 千葉市緑区辺田町 579-1
TEL 043-292-2111
FAX 043-292-3815
<http://www.kodomo.umin.jp/>

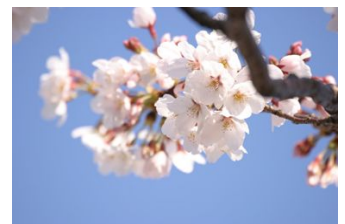
新年度を迎えて



病院長 伊達裕昭

今年も桜の開花があちこちで報じられる季節を迎えました。桜に限ったことではありませんが、毎年季節を違わず芽吹き、花を咲かせる自然の摂理には本当に感嘆してしまいます。桜の花の記憶は小学校から大学にいたるまでの新学期の校庭の記憶と一体になるためか、私の場合には桜の花を見る目に、他の草花とは異なって、新たなステップへの期待や希望といった感情をどうしてもこめてしまいます。校庭に桜の樹があることは昔ほど一般的ではなくなったようですが、今のこども達は一体どんな気持ちで桜の花を見ているのでしょうか。

桜の季節はまた、組織にとっては人の異動の時期でもあります。当院でも3月31日に転出、退任する職員を送り、その翌日には着任する多くの仲間を迎えて、あわただしくも平成17年度の新たなスタートを切りました。今年度は幹部職員として看護部長に県がんセンターから伊部幸子を迎え、医療局長には高柳正樹が昇任いたしました。これらの異動によってもこれまでの業務に滞りや支障を生じることが無いよう、職員一同は協力して努めておりますのでご安心下さい。新たに加わりました職員に対しましても、よろしくご指導、ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます。



さて、すでに報道や病院内の掲示でご存じの方も多いと思いますが、この4月1日から新たに「個人情報の保護に関する法律」が全面的に施行されました。この法律は個人情報（住所、氏名、顔写真など個人が特定できる情報）を一定量以上扱う民間事業者を対象にして、集めた情報の利用や取り扱いに関する規定を定めたものです。従って、千葉県の事業に当たる当院の病院業務に関してはこの法律の対象外で、県が定める個人情報保護条例に従う形になります。

しかし、当院ではこの法律の趣旨の重要性を考慮して、同様の立場で皆様から収集した医療上の個人情報の保護に努めることにしています。詳しくは院内各所に掲示した「個人情報保護に関する当院の基本方針」をご覧ください。

こうした個人情報保護の観点からは、病院内での患者さまの名前の呼び出しや、入院した病室での名札の表示なども控えるべきかという議論も院内ではありました。しかし当院では、患者さまの取り違えなどのより重大な事故の発生を防止するため、安全対策上これまでと同様に呼び出しや名札表示を継続させていただくことにいたしました。また病院の構造上の問題から、厳密には現時点でまだ個人情報（プライバシー）の保護が完全とはいえない部分もありますが、順次、改善していく予定です。併せてご了承下さい。

また去る3月25日には、当院の運営に関して広くご意見を伺う「病院運営懇話会」を初めて開催いたしました。当院の入院経験者、ボランティア団体の代表、患者さま家族の代表など、当院に関わりの深い方々にお越しいただき、意見交換をさせていただきました。中には成育医療への期待や電話相談事業など小児医療そのものに係わる大きな問題で、当院の努力だけではカバーできないことがらや、短期間に簡単には解決できない難問も寄せられましたが、いずれも貴重なご意見として伺いました。ご出席いただいた皆様に厚く御礼申し上げますとともに、当院に通われているその他の多くの患者さまご家族にも、今後の病院運営についてご理解とご協力をいただきたいと思います。

平成17年度は今後3年間の中期経営計画（千葉県病院局ホームページ；<http://www.pref.chiba.jp/byouin/>参照）の始まりの年度になります。職員一同は医療の質ならびにサービスのさらなる向上と、経営基盤の確立に向けて、多くの課題への取り組みをすでに開始しております。新たな職員を迎えた新年度にあたり、皆様にはこうしたさまざまな点での当院の取り組みに対するご協力とご支援をお願いして、ご挨拶に代えさせていただきます。

平成17年4月1日

